

令和 3年 6月 1日開会

令和 3年 月 日閉会

第 2 回浦幌町議会定例会議案

十勝郡浦幌町

令和3年第2回浦幌町議会定例会議案一覧表

(町提出分)

| 番 号 | 件 名 | 議決結果 | 議決年月日 |
|--------|-------------------------------------|------|-------|
| 報告第1号 | 株式会社ユーエム経営状況等報告について | | |
| 報告第2号 | 令和2年度浦幌町一般会計繰越明許費繰越計算について | | |
| 議案第45号 | 浦幌町営住宅条例の一部改正について | | |
| 議案第46号 | 地域振興基金の設置管理及び処分に関する条例の廃止について | | |
| 議案第47号 | 令和3年度浦幌町一般会計補正予算 | | |
| 議案第48号 | 令和3年度浦幌町国民健康保険事業特別会計補正予算 | | |
| 議案第49号 | 令和3年度浦幌町介護保険特別会計補正予算 | | |
| 議案第50号 | 令和3年度浦幌町浦幌町立診療所特別会計補正予算 | | |
| 議案第51号 | 令和3年度浦幌町公共下水道特別会計補正予算 | | |
| 議案第52号 | 令和3年度浦幌町個別排水処理特別会計補正予算 | | |
| 議案第53号 | 令和3年度浦幌町簡易水道特別会計補正予算 | | |
| 同意第1号 | 浦幌町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて | | |

報告第1号

株式会社ユーエム経営状況等報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社ユーエムの令和2年度決算及び令和3年度事業計画を次のとおり報告する。

令和 3年 6月 1日 提 出

浦 幌 町 長 水 澤 一 廣

経営状況等報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 会社の概要 (令和3年3月31日現在)

- (1) 商号 株式会社 ユーエム
- (2) 所在地 浦幌町字万年353番地70
- (3) 会社設立 昭和63年12月22日
- (4) 資本金 5,500万円 (1,100株)
株主数 1団体・4会社

(5) 事業内容

① 浦幌町の委託事業

(一般廃棄物処理施設、浄水場施設、下水道終末処理施設、学校給食配送、養護老人ホーム施設管理、役場庁舎・中学校・小学校・保育園・幼稚園公務補、消防用設備保守点検)

② ギョウジャニンニクを原材料とした製品の製造販売及び地元生産品の販売

③ 町営公衆浴場「健康湯」の管理 (指定管理者)

(6) 従業員の状況 (令和3年4月1日現在)

| 区分 | 事務 | 販売事業 | 受託事業 | 嘱託 | 合計 |
|----|----|------|------|----|-----|
| 男性 | 0名 | 0名 | 20名 | 1名 | 21名 |
| 女性 | 1名 | 0名 | 9名 | 0名 | 10名 |
| 合計 | 1名 | 0名 | 29名 | 1名 | 31名 |

※上記のほか専務1名

※受託事業、嘱託従業員の内訳

| | | | |
|------------|----|-------------|-----|
| 一般廃棄物処理施設 | 7名 | 上浦幌中学校公務補 | 1名 |
| 浄水場施設 | 3名 | 浦幌小学校公務補 | 2名 |
| 下水道終末処理施設 | 2名 | 上浦幌中央小学校公務補 | 1名 |
| 学校給食配送 | 2名 | 保育園・幼稚園公務補 | 1名 |
| 養護老人ホーム公務補 | 1名 | 健康湯管理 | 6名 |
| 役場庁舎公務補 | 1名 | 消防用設備点検 | 1名 |
| 浦幌中学校公務補 | 2名 | 計 | 30名 |

2 事業の概況

(1) 委託事業について

委託業務については、12事業（一般廃棄物処理施設、浄水場施設、下水道終末処理施設、学校給食配送、養護老人ホーム公務補、役場庁舎公務補、中学校（浦幌・上浦幌）公務補、小学校（浦幌・上浦幌中央）公務補、保育園・幼稚園公務補、消防用設備点検）の業務を受託し行ってまいりました。

(2) 販売事業について

新型コロナウイルスにより「緊急事態宣言」が発出され、4月下旬から5月末まで「道の駅」が実質閉館状態となり、更には十勝で感染者が激増したため、1年トータルで来客数が落ち込みました。

また、イベントがすべて中止となったため、販売活動にかなりの打撃を受けております。

「ふるさと納税」は、前年度比較で若干増えたことと、巣ごもりの影響で「ジנגスカン類」の売れ行きがあり、販売事業トータルでは、大きな落ち込みはありませんでした。

(3) 健康湯事業について

町外からのお客様が減少しましたが、町内のお客様の利用が伸びたため、落ち込みは最小限に食い止めることができました。

例年7月、8月は、木曜日のみ休館としていましたが、今年は道外からのお客様の減少が見込まれたため、従前どおり「月曜日」「木曜日」を休館とした結果、人件費及び光熱費等の削減に結果を出すことができました。

貸借対照表の要旨

令和3年3月31日現在

(単位：円)

| 資 産 の 部 | | 負債及び純資産の部 | |
|-----------|------------|-----------|-------------|
| 流 動 資 産 | 51,992,646 | 流 動 負 債 | 9,970,582 |
| 固 定 資 産 | 1,700,493 | 固 定 負 債 | 5,813,240 |
| (有形固定資産) | 1,388,329 | (負債の部合計) | 15,783,822 |
| (無形固定資産) | 293,384 | 資 本 金 | 55,000,000 |
| (投 資 等) | 18,780 | 利 益 剰 余 金 | △17,090,683 |
| | | (純資産の部合計) | 37,909,317 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合 計 | 53,693,139 | 合 計 | 53,693,139 |

損益計算書の要旨

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

(単位：円)

| 科 目 | | 金 額 |
|----------|-----------|-------------|
| 経 常 | 営業収益 | |
| | 売上高 | 138,281,243 |
| | 営業費用 | |
| | 売上原価 | 9,084,661 |
| | 販売及び一般管理費 | 126,401,526 |
| | 営業利益 | 2,795,056 |
| 損 | 営業外収益 | 1,272,233 |
| | 営業外費用 | 55,499 |
| | 経常利益 | 4,011,790 |
| 特別利益 | | |
| 特別損失 | 28,699 | |
| 税引前当期純利益 | | |
| 法人税等充当額 | 1,106,531 | |
| 当期純利益 | | 2,876,560 |
| 前期繰越利益 | | △19,967,243 |
| 当期未処分利益 | | △17,090,683 |

令和3年度事業計画

1 委託事業について

公的な事業に携わっているという自覚を常に持ち、業務を遂行いたします。

2 販売事業について

新型コロナウイルスの終息が見えない中、「道の駅」「各イベント」での収益は手探りの状態が続くものと見ております。

「ギョウジャニンニク」生食は、年々需要が高まっており、今後も増加が期待できます。

◎今年度の重点取組

- 1 十勝うらほろ樂舎と連携して「ふるさと納税」の新規掘り起こしを目指します。
- 2 道の駅でしか購入できないようなセット商品を開発して、販売の強化に努めます。
- 3 ギョウジャニンニクの機能（免疫力・抗菌作用）と食材としての価値が認められつつあり、更に発信を強めてまいります。

3 健康湯事業について

公正・公平と個人情報保護を基本として進めてまいります。

町の「新型コロナウイルス感染症防止対策事業」の補助により、空気清浄機を各脱衣所に、検温付き消毒機を配備してお客様、職員の健康を守りつつ、事業を推進します。

令和3年度事業総括収支計画

(単位：円)

| 事業収入 | | | 事業支出 | | | 粗利益 |
|------------------|-------------|----|---------------|-------------|----|-----------|
| 科目 | 金額 | 備考 | 科目 | 金額 | 備考 | |
| 販売事業 | 26,000,000 | | 商品及び 原料費 | 13,000,000 | | 6,000,000 |
| | | | 営業経費及び 管理費 | 7,000,000 | | |
| | | | 計 | 20,000,000 | | |
| 受託事業及び 指定管理事業 | 133,486,405 | | 各事業所 支出経費 | 125,486,405 | | 0 |
| | | | 一般管理経費 | 8,000,000 | | |
| | | | 計 | 133,486,405 | | |
| 合計 | 159,486,405 | | 合計 | 153,486,405 | | 6,000,000 |

株式会社ユーエム役員名簿

令和3年5月31日現在

| 役 職 | 役 員 名 | 備 考 |
|-------|---------|-----|
| 代表取締役 | 竹 田 悦 郎 | |
| 専務取締役 | 和 田 料一郎 | |
| 取 締 役 | 福 田 順 一 | |
| 取 締 役 | 多 田 文 治 | |
| 取 締 役 | 各 務 貴 春 | |
| 取 締 役 | 水 澤 一 廣 | |
| 取 締 役 | 山 本 輝 男 | |
| 監 査 役 | 木 谷 敏 | |
| 監 査 役 | 獅子原 将 文 | |

報告第2号

令和2年度浦幌町一般会計繰越明許費繰越計算について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和2年度浦幌町一般会計の繰越明許費繰越計算について、次のとおり報告する。

令和 3年 6月 1日 提 出

浦 幌 町 長 水 澤 一 廣

令和2年度 浦幌町一般会計繰越明許費繰越計算書

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 | 翌年度繰越額 | 左の財源内訳 | | | | |
|----------|---------|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-----------|-----------|
| | | | | | 既収入 特定財源 | 未収入特定財源 | | | 一般財源 |
| | | | | | | 国道支出金 | 地方債 | その他 | |
| 2 総務費 | 1 総務管理費 | 役場庁舎会議室拡張事業 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | 5,000,000 | 0 | 0 | 0 |
| 4 衛生費 | 1 保健衛生費 | 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 | 0 | 0 | 0 |
| 4 衛生費 | 1 保健衛生費 | 保健福祉センター空調設備設置事業 | 23,500,000 | 23,500,000 | 0 | 23,500,000 | 0 | 0 | 0 |
| 6 農林水産業費 | 1 農業費 | 産地生産基盤パワーアップ事業 | 46,750,000 | 46,750,000 | 0 | 46,750,000 | 0 | 0 | 0 |
| 6 農林水産業費 | 1 農業費 | 畜産・酪農収益強化整備等特別対策事業（施設整備事業） | 193,184,000 | 193,184,000 | 0 | 193,184,000 | 0 | 0 | 0 |
| 6 農林水産業費 | 1 農業費 | 栄穂地区担い手育成型畑地帯総合整備事業 | 13,600,000 | 13,600,000 | 0 | 5,700,000 | 0 | 6,000,000 | 1,900,000 |
| 6 農林水産業費 | 1 農業費 | 恩根内地区担い手育成型畑地帯総合整備事業 | 3,400,000 | 3,400,000 | 0 | 1,420,000 | 0 | 1,500,000 | 480,000 |
| 7 商工費 | 1 商工費 | レストラン施設トイレ改修事業 | 15,000,000 | 15,000,000 | 0 | 15,000,000 | 0 | 0 | 0 |
| 10 教育費 | 2 小学校費 | 小中学校空調設備設置事業 | 22,200,000 | 22,200,000 | 0 | 22,200,000 | 0 | 0 | 0 |

令和2年度 浦幌町一般会計繰越明許費繰越計算書

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 | 翌年度繰越額 | 左の財源内訳 | | | | |
|--------|---------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-----------|-----------|
| | | | | | 既収入 特定財源 | 未収入特定財源 | | | 一般財源 |
| | | | | | | 国道支出金 | 地方債 | その他 | |
| 10 教育費 | 4 社会教育費 | 厚内公民館トイレ改修事業 | 20,000,000 | 20,000,000 | 0 | 20,000,000 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | | 343,634,000 | 343,634,000 | 0 | 333,754,000 | 0 | 7,500,000 | 2,380,000 |

議案第45号

浦幌町営住宅条例の一部改正について

浦幌町営住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3年 6月 1日 提 出

浦 幌 町 長 水 澤 一 廣

浦幌町営住宅条例の一部を改正する条例

浦幌町営住宅条例（平成9年浦幌町条例第3号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「次の各号に掲げる方法のうち2以上の方法」を「次の各号に掲げる方法」に改め、同項第2号及び第4号を削り、第3号を第2号とする。

第4条第2項を削る。

第6条第1項第2号ア中「21万4,000円」を「25万9,000円」に改める。

第6条第1項第2号ア(ウ)中「小学校就学」を「中学校就学」に改め、同号ア(ウ)の次に次の号の細々分を加える。

(エ) 入居者及びその配偶者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）又は婚姻の予約者の年齢の合計が80歳未満であって、入居者及びその配偶者については、婚姻の届出の日（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合にあつては、これに相当する日として町長が定める日）から3年以内である場合

第6条第1項第2号イ中「21万4,000円」を「25万9,000円」に改める。

第53条第2項中「21万4,000円」を「25万9,000円」に、「13万9,000円」を「15万8,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和3年7月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に公営住宅及び改良住宅（次項において「公営住宅等」という。）に入居している者の収入の基準及び家賃の算定方法については、令和4年3月31日までの間は、なお従前の例による。

3 この条例の施行前に開始される公営住宅等の入居者の公募に応じて入居の申込みをした者及び条例第5条に規定する事由がある場合において同日前に公営住宅等の入居の申込みをした者に係る収入の基準については、なお従前の例による。

議案第46号

地域振興基金の設置管理及び処分に関する条例の廃止について

地域振興基金の設置管理及び処分に関する条例を廃止する条例を次のように定める。

令和 3年 6月 1日 提 出

浦 幌 町 長 水 澤 一 廣

地域振興基金の設置管理及び処分に関する条例を廃止する条例

地域振興基金の設置管理及び処分に関する条例（平成2年浦幌町条例第1号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

同意第1号

浦幌町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

浦幌町固定資産評価審査委員会委員 三本木 守 は、令和3年6月23日をもって任期満了となるので、浦幌町固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

令和 3年 6月 1日 提出

浦 幌 町 長 水 澤 一 廣

記

氏 名 すぎ え けい いち
杉 江 慶 一

生年月日 (46歳)

住 所 十勝郡浦幌町

職 業 農 業

(任期：令和3年6月24日から令和6年6月23日まで)